

放課後児童会の充実を

さらがいふみ議員が要望

時間延長は保護者の切実な願い

【質問】 放課後児童会の開室時間（現在6時15分まで）の延長について、保護者から繰り返し要望が出されている（資料1参照）が、市の考えはどうか。

【答弁】 市の「次世代育成支援後期行動計画」（H22～26年度）では、「時間延長等の拡充」を目標に掲げており、今後、保護者会や指導員の意見も聞きながら、放課後児童会運営委員会に諮っていきたい。

【質問】 時間延長した場合、どれぐらいの費用がかかるのか。

【答弁】 6時30分までの15分延長で年間420万円強、6時45分までの30分延長で850万円強と試算している。

【要望】 時間延長は働く親の切実な願いである。ここ数年、国・府からの補助金も大幅に増えており（資料2）、時間延長の早期実現を求める。



【資料1】 時間延長を希望する保護者の声

- 大阪市内に電車通勤しており、6時15分にはどうしても間に合わないことがあり、指導員の先生に迷惑をかけている。
- 夕方の会議が長引いたりトラブルがあっても、全く残業できないので、職場で周囲に迷惑をかけてしまう。
- 残業のときはお迎えに間に合わないで、あらかじめ子どもは児童会を休ませて一人で留守番をさせている。
- 毎日保育サポーターにお迎えを頼んでいるが、1日700円程度かかり、負担が大きい。

【資料2】 放課後児童会への国・府補助金

年度	補助金
H18	1, 280万円
H19	2, 230万円
H20	2, 430万円
H21	3, 714万円（見込）
H22	3, 175万円（予算）

パチンコ店問題で、市議会が意見書を可決

市条例の実効性確保のため関係法令の整備を求める意見書（要旨）

このたび、「交野市風俗営業等に係る特定建築物の建築等の規制に関する条例（以下、市条例）」に違反して、パチンコ遊技場の建築が強行され、営業が開始される事件が発生した。

本件では、計画されていたパチンコ遊技場が、市条例（小学校の周辺150メートル内の区域は建築できない旨を規定）に抵触するため、市は、建築中止命令や刑事告発等の措置を行った。しかしながら、事業者は「建築基準法」並びに「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び同大阪府施行条例に抵触しないとして、本市のまちづくりを理解せず建築及び営業がなされた。

このことは、大阪府建築主事及び大阪府公安委員会が行った建築計画変更確認処分及び営業許可処分によるもので、それぞれの審査過程において、各法に自治体の意見等を汲み取る規定等がないことが大きな原因となっており、地域の独自性を認めていないといっても過言ではない。

結果、市条例の実効性は確保されず、良好な社会環境と教育環境の保全を求めた本市市民の思いは踏みにじられることとなった。

このため、国においては、法令と条例の関係を見直し、地域が、その地域性に応じた特色あるまちづくりを推進できるよう、以下の点について早急な取り組みを強く求めるものである。

記

1. 特色あるまちづくりを進めるため、地域性を考慮して制定した市条例の実効性が確保できるよう関係法令を整備すること

平成22年3月26日

交野市議会

※この意見書は全会一致で可決され、総務大臣、国土交通大臣、国家公安委員会、官房長官、大阪府知事、府議会議長に提出することになりました。

障がい児は6年生まで受け入れを

【質問】 現在、児童会での障がい児の人数は。

【答弁】 全児童会の合計で、1年生8名、2年生2名、3年生3名、4年生3名の計16名である。

障がい児は、6年生まで受け入れるよう強く求める。

星田児童会の安全対策について

【要望】 児童会は通常4年生までだが、障がいのある児童は、高学年になっても一人で放課後や夏休み等を過ごすのは難しい。

【質問】 星田児童会が利用している星田ふれあい館は、老朽化し、耐震上も不安があるが、対策は。

【質問】 星田児童会が利用している星田ふれあい館は、老朽化し、耐震上も不安があるが、対策は。

【答弁】 22年度に老朽化診断を行い、必要であれば改修等を行っていきたい。

